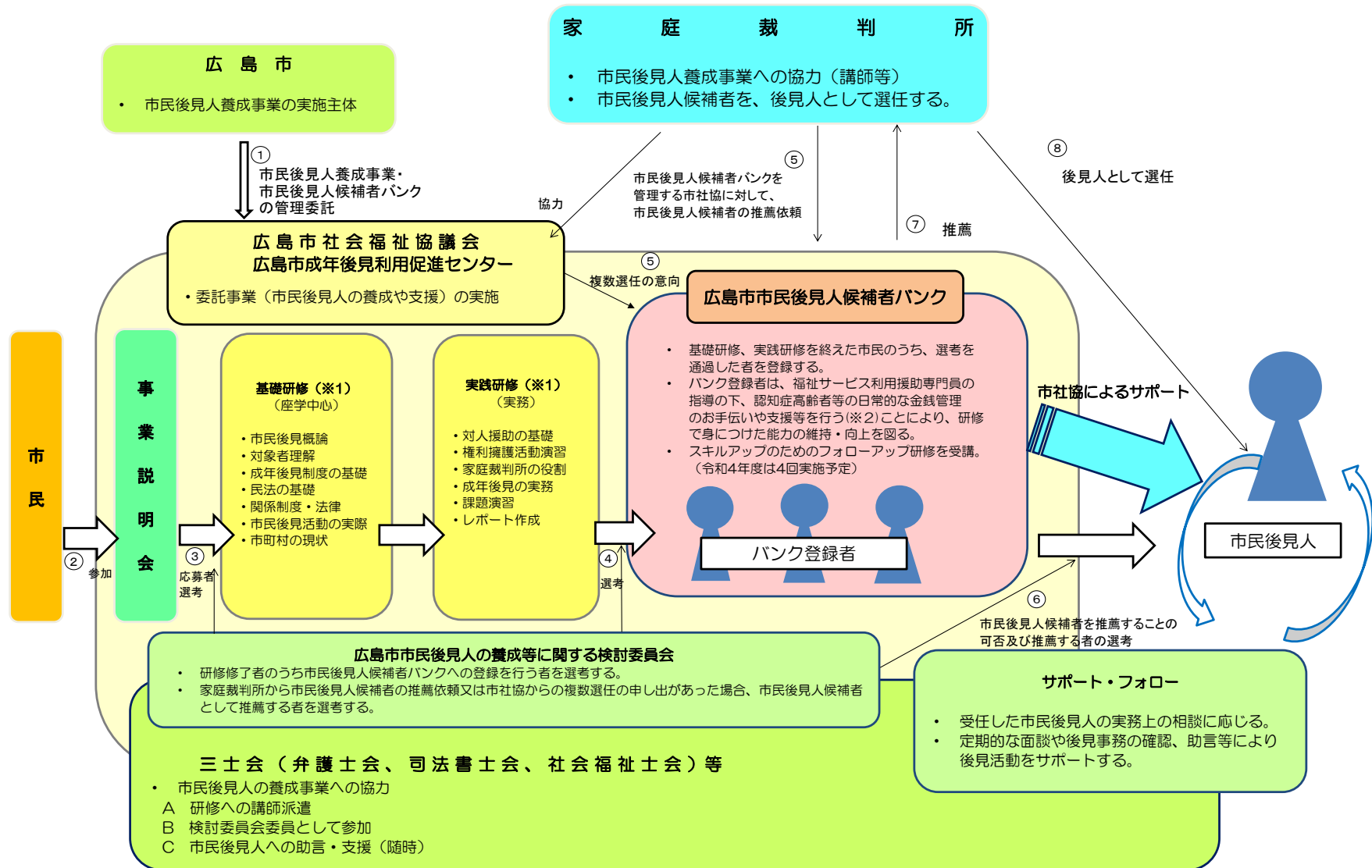


市民後見人養成事業 事業概略図

参考 2 - 2



※1 基礎研修・実践研修については隔年で実施しているため、令和4年度は実施しない。（実績：平成29年度、平成31年度、令和3年度）

※2 広島市社会福祉協議会の実施する「かけはし」の生活支援員・「こうけん」の後見支援員として活動する。